

事 務 連 絡
平成20年 9 月 5日

各検疫所 御中

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室

登録検査機関が発給した試験成績証明書の取扱いについて

今般、食品衛生法第31条に基づく登録検査機関である（財）日本冷凍食品検査協会東京検査所において、試験を実施せずに（6件）又は試験終了前に（13件）試験成績証明書を発行し、これらの試験成績証明書が当該品の検疫所への輸入届出の際に添付され、提出されていたことが当該検査機関の報告及び関東信越厚生局等の調査により確認されました。

このため、（財）日本冷凍食品検査協会東京検査所に対し、本日、業務の自粛、管理体制の再点検を指示したことから、当面の間、検疫所においては東京検査所から発行される試験成績証明書を受け付けないこととするので、対応方よろしくお願ひします。

なお、今後、（財）日本冷凍検査協会の他の検査所に対し地方厚生局の立ち入りを行うこととしており、その対応については随時見直しを行うこととします。